

平成29年度第1回宝塚市労働問題審議会 議事録

日 時：平成30年1月16日（火）10時00分～11時20分

会 場：宝塚市役所 3F 特別会議室

出席委員：上林会長、小池副会長、新谷委員、橘田委員、和田委員、
福島委員、仲埜委員、白水委員、藤井委員、政辻委員

事務局：土屋産業文化部長、奥田商工勤労課長、溝淵係長、竹辺

関係課：契約課長、地域福祉課長、障害福祉課長、生活支援課長、
保育事業課長

1. 委嘱状の交付について

任期満了に伴い、新たに「関係行政機関の職員」に藤井委員、政辻委員が就任。市長公務により欠席のため、土屋産業文化部長により藤井委員、政辻委員に委嘱状を手渡した。

2. 署名委員の氏名

会長から、議事録の署名委員に白水委員と藤井委員が指名され、了承された。

3. 傍聴の受け入れ

傍聴希望者はいなかった。

4. 議事（結果）

報告（1）平成28年度宝塚市労働施策に係る行動計画の実績について

事務局より、平成28年度の行動計画の全95事業の実績のうち、商工勤労課の取組み、昨今注目されている取組み、目標に届かなかった取組み、平成29年度よりスタートしている宝塚市労働施策推進計画において統廃合した取組み等について別添の資料に基づき説明を行った。委員からの主な意見は、後記「委員の主な意見とやり取り」のとおり。

報告（2）勤労市民センターの廃止について

事務局より、平成26年度の宝塚市労働問題審議会で議題としても取り上げた勤労市民センターの廃止について、平成29年8月31日をもって供用を停止し、同年9月30日をもって施設を廃止した旨、報告した。閉館にあたっては、約1年前より利用者向け説明会や文書による各団体等への通知、市広報誌・ホームページ等で周知を行った。利用者は公民館的利用をされている団体が多く、今後公民館で自らの活動が継続できるかどうかを危惧する声があったが、市の方からは、活動内容に合わせて利用していただけるよう、共同利用施設を含め市内公共施設の一覧を冊子にして配布するなどした。

その他（１）公契約条例の状況について

契約課より、これまでも議論されてきた公契約条例の状況について説明を行った。公契約条例については、平成２８年度に作成した条例案についてパブリック・コメント制度を利用し、意見を公募した。しかし、いただいた意見が多岐にわたるものであったことから、事業者団体・労働者団体の代表者により構成される検討委員会を設置した。平成３１年１２月に市議会に条例案を提出し、平成３２年４月１日の施行を目指し、引き続き検討を進めていくこととなった旨、報告があった。委員からの主な意見は、後記「委員の主な意見とやり取り」のとおり。

《委員の主な意見とやり取り》

報告（１）平成２８年度宝塚市労働施策に係る行動計画の実績について

[委員]

行動計画のうち講座の参加率等の実績は定員に対する参加者という意味か。

(事務局)

そのとおりである。

[委員]

高齢者への施策について、市駐輪場の指定管理者を見直し、シルバー人材センターから民間会社に替えた、ということであったが、それに伴い平成２９年度からのシルバー人材センター関連の指標は修正されているのか。

(事務局)

シルバー人材センターで策定している指標を修正され、市もそれに合わせている。

[委員]

各行動計画について、項目ごとに基準を設け評価を行い、一目でわかるような資料にしてもらいたい。

(事務局)

平成２９年度よりスタートしている宝塚市労働施策推進計画の評価の際は、基準を設け、検証を行い、分かりやすさを意識した資料を作成する。

[委員]

市はシルバー人材センターを今後も支援・育成していくのか。

(事務局)

国の位置付けでも高齢者施策として重要視されていることもあり、今後も応援はしていく。駐輪場の指定管理者を同センターとの随意契約からの公募に変更した件についても、産業文化部・健康福祉部の両部から同センターへの支援の必要性を訴えたが、他市との状況比較や市議会からの指摘等を考慮し、担当である都市安全部の判断により公募となった。現在同センターは新規の開拓を模索している。

[委員]

今回新たに指定管理者となった企業は別の自治体でも指定管理を行っており、就業されている方から「ブラック企業」ではないか、との評判も耳にしている。指定管理者が替わった際に、一部の従業員が現指定管理者である企業に移ることができなかったと聞いているので、企業として大丈夫か心配している。

(事務局)

市議会で、指定管理者について採決する際もその点を危惧する声があった。担当部が従業員の労働条件などもきちんと把握をし、責任をもってモニタリングを行うが、必要に応じてしっかりと対応するよう、産業文化部としてももう一度働きかける。

[委員]

宝塚市のシルバー人材センターの事業は公共比率が高かったはずである。シルバー人材センターの会員も減少し、仕事も減っているのではないか。世の中の流れとして、今後、公共事業をシルバー人材センターが受注できる機会も減少するだろうし、市としてどのような支援をしていくのか、抜本的に考え方を変えないといけない。ハローワークでもシニア世代専用相談窓口を設けているところがある。高齢者の働くことが出来る場所の確保を考えていく必要がある。また、現在の待機児童の状況と一時保育の実施状況、小規模保育施設の今後の方向性、小学校での放課後児童の育成等についてお伺いしたい。

(事務局)

シルバー人材センター自身も危機感をもって取り組んでいる。駐輪場の指定管理にかかる事業は約2億円の事業費であり、シルバー人材センターの総事業費の約4割を占めていたが、センターにとって大きな収入源となっている事業ではなく、経営状態には直結していないと聞いている。平成27年度より法律が改正され、同センターが派遣事業を行う事が可能となった。市内スーパーでのカート整理業務を受注するなど、新規事業の開拓に取り組んでいる。また、同センターの会員数がそれまで維持していた1,000人を下回っており、高齢世代が増加している割には会員数は伸びていない。民間の仕事が増えているのかもしれないが、ホワイトカラーの方が退職し、シルバー人材センターには求める仕事が無いからかもしれない。また、芦屋市などではシルバー人材センターに会員同士の仲間づくりを求めて入会する人が多い様である。市もそういった部分に着目しながら支援していきたい。

(保育事業課)

待機児童については、平成29年4月1日時点で128名だったのが、同年10月1日時点で待機児童は427名となっており、対前年度比でもかなり増加している。地域別に見ると、宝塚・山本地区周辺の入所待ちが増加しており、仁川・小林周辺は減少している、など地域によってばらつきがある。一時預かりについては、市内17箇所で現在実施している。国の方針では、親が就労している家庭に対する施策は「一時預かり」ではなく、一般的な「保育」を想定している。そのため、一時預かりは労働施策として捉えていないため、宝塚市労働施策に係る行動計画には計上していない。小規模保育事業については、平成29年4月1日に3箇所を整備した。宝塚市では小規模保育の対象を0歳～1歳としているが、むしろ3歳以降の保育の確保に不安があるため、今後は整備の予定はない。当初の予定では、平成29年4月1日で待機児童を解消し、以降の保育所整備をしない予定としていたが、待機児童の未解消を受け、平成30年秋頃に保育所分園を1箇所、平成31年4月に120名定員の認可保育園を整備予定としていた。しかし、その方針を固めた後、平成29年10月の衆議院選挙において幼児教育・保育の無償化、という方針を国が新たに掲げたため、今後ニーズが増えることが予測される。そのため、整備の目標を修正するかもしれない。放課後児童育成については、現在、すべての小学校で実施している。今後対応しきれなくなる可能性があるため、民間での育成会の設置を検討しているところである。

[委員]

若者就労支援事業職場体験付就労支援プログラムについて、ニーズは高い事業かと思われるが、講座の参加者は全体でどのくらいいたのか、また実習に参加した方が少ないので、その理由と対策は考えているか。

(事務局)

15名が定員となっており、平成28年度は19名の参加があった。そのうち正社員が4名、契約社員が1名、アルバイトが10名の計15名が就職され、3名が引き続き就職活動をしていると聞いている。毎年7月～12月までの間継続的に実施している事業であり、連続講座の最終段階で職場体験を行っている。今年度は講座の途中で就職が決定した方が多くいたためである。指標として分かりづらいため、宝塚市労働施策推進計画においては講座後の就職決定者数を指標としている。

[委員]

私の所属で受託している事業である。7月～12月の期間で実施され、その間に就職される方もいるため、参加者と実績に乖離があるようである。アルバイト等でいったん就職し、辞めてしまった場合でも引き続き就職活動を行う方が多く、1～2年後に就職されることもある。

報告（2）勤労市民センターの廃止について

[委員]

勤労市民センターとはどのような施設か。

(事務局)

勤労者の為の施設である。貸館業務、就労支援に資する事業や、教養・文化活動を実施していたが、近年はそういった活動が減少していた。また、施設の耐震性も不足しており、多額の修繕費用が必要となることなど受け、今後はハード面での勤労者施策ではなく、ソフト面での施策に転換することを決断し、廃止に踏み切った経緯がある。

その他（1）公契約条例の状況について

[委員]

公契約条例については、各自治体によって最低賃金条項やブラック企業を排除できるよう拘束力を持たせたり、理念条例としたりと、条例の詳細が違う。今後の制定に向けたスケジュールにかなり余裕があるようなので、前倒しも検討できないか。ただ、尼崎市では制定に5年ほどかけたが最低賃金条項などは組み込まず理念条例となったと聞いている。宝塚市では評価制度をしっかりと導入していると思うので、今後それを活用し、議論を深めて良いものを作ってほしい。

(事務局)

前は平成28年5月16日に公契約条例に関する説明をさせていただいた。その際の意見等を集約し、条例案を作成したが、パブリック・コメント等で多くの意見をいただいたため、より丁寧に作っていくという姿勢だと聞いている。今後も一定の方向性が定まった際には本審議会委員にも意見を賜りたいと思う。

— 以 上 —